破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２１４号
長野県松本市梓川倭2807番地12
債務者　有限会社トータルクリーニング
代表者仮取締役　今井　芳郎
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　　旭
4　破産債権の届出期間　令和８年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前10時30分
長野地方裁判所松本支部

令和８年（フ）第２１１９号
横浜市緑区中山１－３－５役川ビル３Ｆ
債務者　株式会社横浜技建
代表者代表取締役　平川　禎尚
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴井　迪子
4　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１０２号
三重県鳥羽市相差町1525番地
債務者　有限会社望洋
代表者代表取締役　野村　浩一
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時
津地方裁判所伊勢支部破産係

令和８年（フ）第３９３号
岐阜市打越546番地５
債務者　有限会社丸森食品
代表者代表取締役　小森　峰雄
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木曽琢也
4　破産債権の届出期間　令和８年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月５日午前10時10分
岐阜地方裁判所

令和８年（フ）第６３号
山形県鶴岡市本町一丁目８番37号
債務者　有限会社むらまご
代表者代表取締役　村田　　浩
1　決定年月日時　令和８年10月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇山　　拓
4　破産債権の届出期間　令和９年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午後３時
山形地方裁判所鶴岡支部

令和８年（フ）第４９８号
新潟市西区浦山一丁目４番17号、前住所新潟市西区善久772番地２新潟日報社黒埼本社２Ｆ
債務者　株式会社クワサンプラス
代表者代表取締役　桑原　幸夫
1　決定年月日時　令和８年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　央
4　破産債権の届出期間　令和８年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１０７号
長崎県諫早市真崎町1188―14
債務者　Ｋｉｃｋ株式会社
代表者代表取締役　木村　真一
1　決定年月日時　令和８年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午後１時45分
長崎地方裁判所大村支部破産係

令和８年（フ）第５０４号
静岡市清水区下清水町７番26号
債務者　株式会社ヤマスイ
代表者代表取締役　山田　雅文
1　決定年月日時　令和８年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　萌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前10時20分
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４５８号
熊本市東区東本町１番１号田上ビル１階１号
債務者　有限会社一坊
代表者取締役　宮城規公子
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２４００号
東京都港区麻布十番２丁目20番７号高木ビル
債務者　Ｐｌｏｙ株式会社
代表者代表取締役　新井　一平
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４０４０号
大阪府東大阪市弥生町２番53号グランデュール弥生310
債務者　株式会社エル・オー・ティ
代表者代表取締役　奥田　剛志
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木元起
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４７０１号
大阪府守口市八雲東町２丁目30番８号
債務者　株式会社マイスター
代表者代表取締役　中尾　勇太
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５１２６号
大阪府寝屋川市点野５丁目４番15号
債務者　Ｌ－Ｌ－ＷＯＲＬＤ株式会社
代表者代表取締役　在田　善計
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時40分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２９号
宮城県登米市登米町寺池目子待井74番地12
債務者　株式会社リアン・マルシェ
代表者代表取締役　佐藤　健二
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前11時
仙台地方裁判所登米支部

令和８年（フ）第４７１４号
大阪市住之江区南港南６丁目１番33号
債務者　株式会社レガーロ
代表者代表取締役　下津　喜彦
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　朗以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１３８号
三重県四日市市三滝台四丁目３番地の３
債務者　株式会社ウチヤマ
代表者代表取締役　内山　純一
1　決定年月日時　令和８年10月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

令和８年（フ）第１５７４号
さいたま市浦和区常盤二丁目１番15―1304号
債務者　株式会社オフィスＥＭ
代表者代表取締役　東山　卓也
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係